



広報

きそさき



スポーツを通じて地域交流を!!

第5回 桑名ふれあい球技大会

(関連記事10ページ)

今月号のおもな内容 Contents

- わたしたちのまちのNEWS ... 2
- INFORMATION きそさき..... 2~7
- 生活のミニ情報 7~8
- 教育委員会だより 8~11
- 税インフォメーション..... 11

- こんにちは保健師です 12~13
- 警察署コーナー 14
- 今月のお知らせ等 15
- 保健衛生のコーナー 16

木曾岬町の人口と世帯数 5月20日現在

■人口	6,877人(前月比-27)
男	3,475人(前月比-16)
女	3,402人(前月比-11)
■世帯数	2,376世帯(前月比-11)

「自分のまちは、自分で守る」



平成23年度 消防団規律訓練

平成23年度

木曾岬町消防団体制

木曾岬町消防団幹部の紹介

副団長	黒宮 一郎 氏
団長	平野 守幸 氏
新 第1分団長	岡村 晃史 氏
新 第2分団長	花井 俊樹 氏
第3分団長	加藤 哲也 氏
第4分団長	立石 貴士 氏
第5分団長	松永 浩 氏

平成23年度新入団員の紹介

第1分団	黒宮 崇治 氏
第1分団	森 康文 氏
第2分団	柳岡 秀男 氏
第2分団	伊藤 陽介 氏
第3分団	花井 直哉 氏
第3分団	西川 知紀 氏
第4分団	以上6名



新入団員初めての訓練

本年度、木曾岬町消防団に新たに6名が入団し、去る4月17日(日)に規律訓練を実施しました。

当日は晴天に恵まれ、これからの消防団活動の基礎となる行動規律の習得を中心とした訓練を、長島木曾岬分署市川分署長の指導のもと、新入団員を初めとして全員が緊張感を持って真剣に取り組み、大変活気あふれる訓練となりました。



INFORMATION きそさき

子ども手当のお知らせ

子ども手当は平成23年9月分まで、これまでと同じ月額13,000円が支給されます。

【支給金額】 子ども1人につき 月額13,000円

【支給対象となる子ども】

0歳から中学校卒業まで

(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

【支給月】 平成23年 6月(平成23年2月分から5月分)

10月(平成23年6月分から9月分)

★ご注意★ 次の方は、町への申請が必要です。

- 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- 既に支給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- 既に支給していて、他市町村から引っ越しをされた方

6月の現況届の提出は不要です。

ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

環境の輪・・・グリーンカーテン

今年の夏は手軽にできるエコ『グリーンカーテン』に
挑戦してみましょ

『グリーンカーテン』事業実施者募集(募集期間4月～6月)

木曾岬町では、環境にやさしい『グリーンカーテン』事業を始めました。
※1年生のつる性植物植栽に係る購入費用の1/2(上限5,000円)を助成します。
なお、植付け時期の関係で、今月で交付申請の受付を終了します。

日の当たる壁、特に窓辺につる性植物を植栽し、緑化を行う
住民の方々などに対して、つる性植物を栽培するためのプラン
ター、種・苗、支柱等の購入費を助成します。

●募集申請などの問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>



東日本大震災義援金 見舞金

皆さまのあたたかい気持ちをありが
とうございました。

なお、義援金については、日本赤十
字社を通して被災地に届けられます。

5月17日現在の義援金	3,895,102円
《内訳》 各自治会	1,760,741円
団体・企業	1,144,187円
個人	868,436円
義援金箱	121,738円

5月17日現在の見舞金	3,000,000円
岩手県	1,000,000円
宮城県	1,000,000円
福島県	1,000,000円

臨時職員募集

身体に障がいのある方を対象として、木曾岬町
役場の事務補助員の募集をおこないます。
勤務条件等は下記のとおりです。

- 勤務場所/木曾岬町役場
- 勤務時間/午前8時30分～午後5時15分
- 任用期間/平成23年8月1日～平成24年1月31日(期間満了後、更新あり)
- 人数/1名
- 条件/①身体障害者手帳の級が1級～6級で、介助者なしに一般事務が可能なる人
②年齢45歳以下
- 賃金/日額 6,500円
- その他/社会保険
雇用保険加入
- 申込期限/平成23年7月5日(火)まで
- 提出書類/自筆の履歴書
身体障害者手帳の写し
- 問合せ先・書類提出先
〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
木曾岬町役場 総務企画課
☎0567-68-6100

平成23年度
三重県下水道排水設備
工事責任技術者認定試
験のお知らせ

●試験日時

平成23年12月13日(火)

午後1時

●試験会場

津市一身田上津部田1234

三重県総合文化センター

●申込書備付開始時期

平成23年6月30日

●申込期間

平成23年7月1日～8月22日

(当日消印有効)

●問合せ先

役場 産業建設課

☎68-6106

三重県下水道公社

雲出川左岸浄化センター

排水設備担当

☎059-235-2030

※(財)三重県下水道公社ホームページ

アドレス

<http://www.mie-kousha.or.jp/>

●保険料の減免、徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方(おおむね生活保護基準に準じる程度の場合)は、申請を行っていただくことにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合があります。



●保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収(年金からの天引き)となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

《納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます》

口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。(すでに変更の申請をされた方や引き続き年金天引きを希望をされる場合は申請の必要はありません)

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

後期高齢者健康診査について

生活習慣病(糖尿病など)の早期発見のため、毎年、健康診断を受けましょう。
6月下旬に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付いたします。

- 対象者／平成23年8月31日までに被保険者になられる方
- 受診期間／平成23年7月～11月までの間
(町保健センターで受診される場合は、8月22日(月)～24日(水))
- 受診場所／伊藤医院、湾岸さくら医院、海南病院、
その他三重県内の医療機関、町保健センター
- 受診方法／6月下旬に送付される受診券等をご覧ください
- 自己負担額／住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円
(町保健センターで受診する場合は無料ですが、同時に結核検診を実施しますので200円の負担が必要になります。)

※平成23年5月～8月に被保険者になられる方には、8月以降に順次受診券を送付いたします。

後期高齢者医療費通知について

実際にかかった医療費の総額(10割)をお知らせし、ご自身で内容を確認していただき、医療と健康に対する意識を高め今後の健康管理にお役立ていただくため、平成24年3月下旬に医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付いたします。

- 対象者／平成23年1月1日～12月31日の1年間に療養を受けられた方

※医療費通知が不要な場合は、平成24年1月31日までに下記問合せ先にご連絡ください。

- 問合せ先 三重県後期高齢者医療広域連合事業課
 - 被保険者証・保険料関係 ☎059-221-6883
 - 健康診査・医療費通知関係 ☎059-221-6884
 - 役場 住民課 ☎68-6103

後期高齢者医療

被保険者証が変わります

新しい被保険者証は〈ピンク色〉



平成23年7月下旬に、ご自宅に郵送(簡易書留)させていただきます。
今お持ちの被保険者証(若草色)は、8月1日以降は使用できませんので、必ず新しい被保険者証で受診してください。

《住民税非課税世帯に属する被保険者が入院するときは……》
世帯全員について住民税が非課税の場合、入院の際に『限度額適用・標準負担額減額認定証』を病院の窓口へ提示すると、食事代が減額されます。
認定証が必要な場合は、役場 住民課窓口へ申請してください。

保険料について

被保険者一人ひとりに対して保険料を計算し、7月中旬頃に保険料額および納付方法を通知いたします。

●保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その方の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額
36,800円

+

所得割額
(総所得金額等-33万円)
×6.83%

=

年間保険料額
(限度額 50万円)

●保険料の軽減措置

①所得の低い世帯に属する方に対する軽減

【均等割額の軽減】 所得が低い世帯に属する方は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他各種所得がない)	9割	3,680円
33万円以下	8.5割	5,520円
33万円+世帯主を除く被保険者数×24.5万円以下	5割	18,400円
33万円+被保険者数×35万円以下	2割	29,440円

【所得割額の軽減】 基準所得金額(所得割の計算の基礎となる総所得金額等-33万円)が58万円以下の場合、所得割額が5割軽減されます。(収入が年金のみの場合、153万円を超え211万円以下の方が対象となります)

②後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減

均等割額を9割軽減し、所得割額は賦課しません。

被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、お手数をおかけしますが、役場 住民課へお知らせください。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

～料理教室のお知らせ～



野菜いっぱい 麺料理

麺料理はよくするけど、バリエーションが・・・ご家庭の料理のヒントに料理教室に参加してみませんか？

- 日 時／6月16日(木)
午前9時30分～
午後1時
- 場 所／保健センター
- 対 象／木曾岬町の一般成人の方
- 定 員／15名(6名以上で実施いたします。)
- 参加費／300円(材料費)
- 持ち物／エプロン、三角巾、布巾、米0.5合
- 申込方法
6月9日(木)までに役場 福祉健康課(68-6104)管理栄養士まで
お電話もしくは窓口でお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

歯にやさしい おやつ作り

親子で楽しくクッキングしながら、幼児期に必要な栄養やおやつのポイントについて学びましょう。

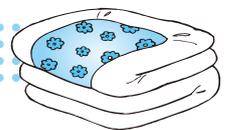
- 日 時／6月29日(水)
午前10時～
- 場 所／保健センター
- 対 象／1歳～4歳の子どもを持つ保護者
- 定 員／20組
(当日は託児あり)
- 参加費／1組100円
- 持ち物／エプロン、三角巾、布巾、器、子どもスリッパ
- 申込方法
6月22日(水)までに役場 福祉健康課(68-6104)管理栄養士まで
お電話もしくは窓口でお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

幼児ヘルシークッキング のお知らせ

実施日	内 容
7月13日(水)	野菜を好きになろう
9月21日(水)	かむかむクッキング
11月16日(水)	病気時における食事
2月15日(水)	カルシウムたっぷりクッキング

- 時 間／午前9時30分～
午後1時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／1歳半～就学前の子どもを持つ保護者
- 定 員／15名
(当日は託児あり)
- 参加費／各回1人300円
- 持ち物／エプロン、三角巾、布巾、米0.5合
- 申込方法
各回1週間前までに役場 福祉健康課(68-6104)管理栄養士まで
お電話もしくは窓口でお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

ふとん洗濯サービスのご案内



清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

- 申込方法／「申請書」を役場 福祉健康課へお出してください。
- 申込期限／6月30日(木)
- 実施日／7月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、
おおむね1週間以内にお届けします。
なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。
※代わりのお布団が必要な場合は、有料で貸し出しもしております。
- 対象寝具／①掛け布団・敷き布団・毛布
②マットレス・ベットパット・掛け布団・毛布
③マットレス・ベットパット・掛け布団・敷き布団・毛布
※羽毛布団等もご利用いただけます。
- 利用料／①の場合680円 ②の場合890円 ③の場合1,100円
- 申込みおよび問合せ先／役場 福祉健康課 ☎68-6104

このサービスを利用できるのは
在宅で次のいずれかに該当する方

- ① おおむね65歳以上の一人暮らしの方
- ② 介護認定を受けた方
- ③ 心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

新しい行政相談委員を 紹介します



平成23年度より総務省から新しい行政相談委員が委嘱されましたので、お知らせします。
新しい行政相談委員は服部良元氏です。

※行政相談とは、

国やNPTなどの特殊法人等の仕事について、国から委嘱を受けた行政相談委員が皆さんから意見や要望、苦情をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。
相談日程は左記および本年度行事カレンダーをご覧ください。

日程	曜日	時間	場所
7月25日	月	午後1時30分から 午後3時まで	福祉・教育 センター 和室
8月25日	木		
9月22日	木		
10月25日	火		
11月25日	金		
12月22日	木		
1月25日	水		
3月23日	金		

生活の ミニ情報



退職(失業)による 特例免除制度を ご利用ください

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、市町村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額15,020円(平成23年度の金額)の保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、退職(失業)した年度および翌年度にかぎり、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付して、住所地の市町村役場国民年金担当窓口へ提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学納付特例制度をご利用ください。

交通事故にあわれた方 ご相談に専門の相談員が 応じます

●相談無料

社団法人 日本損害保険協会
名古屋支部
四日市自動車保険請求相談センター
☎059-353-5946
<http://www.sonpoor.jp>

●相談日

月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～12時
午後1時～5時
※来訪される場合は、事前にご連絡ください。

●弁護士相談日

毎週木曜日
午後1時～4時 ※予約制要面談

※当相談センターは、2012年3月末で閉鎖となります。



守ってー電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間
6月1日～10日



電波の利用にはルールがあります。コードレス電話や特定小電力トランシーバーなどの無線機器を購入するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格のトランシーバーは、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。



●問合せ先

総務省 東海総合通信局
◆ 不法無線局の相談
☎052-971-9107
◆ テレビ等の受信障害の相談
☎052-971-9148

子ども人権加番 強化週間に合わせて

●目的

平成22年中における法務省の人権擁護機関が救済手続を開始した人権侵犯事件数は、21,696件であり、対前年比で47.8件(2.3%)増加しました。事件の特徴的な動向をみ

ると、児童に対する暴行虐待が対前年比6.3%増加し771件、学校における「いじめ」に関する件数は対前年比51.9%と大幅に増加し事件数2,714件と過去最高となりました。このような子どもをめぐる人権問題の解決を図るための取組を強化することを目的として、今年度も全国一斉「子ども人権110番」強化週間を実施します。

●実施日時等

(1) 期 間

6月27日(月)～7月3日(日)までの7日間

(2) 時 間

午前8時30分～午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで

(3) 場 所

津地方事務局

「子ども人権110番」

☎0120-0007-1110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

津地方事務局人権擁護課

☎059-228-4193

「応急手当普及員講習」開催のお知らせ

1 実施日時

7月25日(月)、26日(火)
午前9時～午後5時45分
※両日とも受講が必要

2 実施場所

桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部(2階研修室)

3 申込方法

受講希望者は、桑名市消防本部・防災指導課へ電話またはファックスにて申し込んでください。

4 受付期間

7月1日(金)～7月20日(水)

5 定 員

30人(定員になり次第、受付を締め切ります)

6 受講料

無 料

7 対 象

普通救命講習修了者(受講してから3年以内)であり、グループ活動等で応急手当の指導を行っていただけの方

8 講習内容

心肺蘇生法を中心とする応急手当の手法と指導要領

9 認定証

一定のレベルに達すると技能認定証(3年間有効)が交付されます。

受講上の注意事項

- 1 筆記用具を持参してください。
- 2 服装は動きやすい服装、靴でお越しく下さい。
- 3 講習時間に遅刻、早退した場合は講習終了とは認められません。
- 4 食事は各自でご用意ください。車での外食は原則できません。

●問合せ先

桑名市消防本部
☎0594-24-5297
FAX 0594-24-0126

教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで (☎68-1617)

第34回

町内ソフトボール大会
結果報告

4月17日(日)、鍋田川グラウンドを会場として木曾岬町体育協会主催による“町内ソフトボール大会”が開催されました。

今大会は、男子の部に11チーム、女子の部に2チームの参加のもと白熱した試合が繰り広げられました。

なお、試合結果は下記のとおりです。

また、大会中に実施していただきました東日本大震災の義援金活動につきましては、木曾岬町社会福祉協議会を通じ、日本赤十字社に送金させていただきましたのでご報告いたします。



男子の部

優 勝：エイショーズ
準優勝：藤里

女子の部

優 勝：木曾岬中学校
準優勝：木曾岬レディース



男子の部 優勝：エイショーズ



女子の部 優勝：木曾岬中学校



木曾岬町教育振興基本計画 「トマッピー教育プラン」策定

(平成23年3月)



木曾岬町教育振興基本計画の策定にあたっては、原案作成から平成23年2月に中間案説明会を実施しパブリックコメントの募集を経て、平成23年3月に策定いたしました。

すでに、内容をご存じの方もあろうかと存じますが、木曾岬町教育委員会のホームページにも掲載いたしましたので、今回紹介させていただきます。

まずは、「教育振興基本計画とは何か」ということです。平成18年12月に改正された教育基本法においては、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまで謳われてきた普遍的な理念を大切にしながら、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が示されました。

その第17条に地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めることが決められているものです。

木曾岬町では現在、木曾岬町総合計画に基づいて取組を進めていますが、この努力規定を受けまして、教育の意図的・計画的なものとして、木曾岬町教育振興基本計画を策定し、「トマッピー教育プラン」と称し、今後10年間を見通した木曾岬町の教育の姿を示すとともに、平成25年度末に策定予定となっております次期総合計画(木曾岬町第5次総合計画)策定に向けた根拠となるものを策定いたしました。

(木曾岬町教育振興基本計画「トマッピー教育プラン」はじめに より)

木曾岬町町民憲章に謳う町の姿を実現する人材の育成のために設定した 木曾岬町教育振興基本計画「トマッピー教育プラン」—3つの柱—

- 柱1) 生きる力をそなえた木曾岬っ子を育てる
- 柱2) 保護者や地域住民と協働して子どもの育ちを支える
- 柱3) 学びの輪が広がるまちをつくる

これからこの「トマッピー教育プラン」に沿って、**木曾岬町ならではの**教育の推進に努めてまいります。

教育の振興につきましては、家庭や地域の皆さまにおかれましても、それぞれの役割を担っていただくなど、すべての町民の方々にご理解をいただき、ともに取組を進めていくことが重要な“カギ”となると考えております。

これからの木曾岬町を担う人材育成のために、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

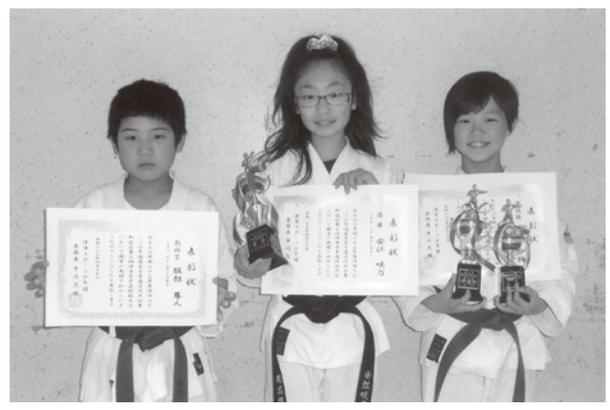
木曾岬町教育振興基本計画「トマッピー教育プラン」の詳細につきましては、町内各公共施設に配付しておりますので、ご覧ください。

なお、木曾岬町教育委員会ホームページでも掲載しております。

<http://www.town.kisosaki.mie.jp/kyouikuinkai/kyouiku-top.html>

スポーツ少年団 春季空手道交流大会

4月17日(日)、津市体育館において「津市スポーツ少年団春季空手道交流大会」が開催され、JSC木曾岬から12名が出場し、うち3名が入賞しました。



【結果】	小学5・6年 空手 女子	優勝	安江 咲乃
	小学3・4年 組手 女子	準優勝	加藤 小梅
	小学4年 形 男女三級以上	三位	加藤 小梅
	小学3・4年 組手 男子	敢闘賞	服部 尊人

花井尊道さんに 木曾岬町スポーツ 優秀賞!!

5月16日(月)に木曾岬町スポーツ優秀賞の表彰が役場町長室で行われ、花井尊道さん(源緑輪中)に加藤町長から表彰状と記念品が授与されました。

当賞は全国大会で3位以上の成績を取めた人や団体を表彰するもので、花井さんは4月に横浜文化体育館(神奈川県)で開催された「2011 JOCジュニアオリンピックカップ 全日本ジュニアレスリング選手権大会」において、男子カデットの部 グレコロームンスタイル54kg級で第2位という好成績を取られました。次回の大会では、優勝を目指してがんばっていただきたいと思えます。



スポーツ少年団主催 普通救命講習会 参加者募集!!

木曾岬町スポーツ少年団では、左記日程において普通救命講習会(AED操作含む)を開催いたします。

当講習会は、スポーツ少年団関係者以外の方でも受講していただける内容ですので、受講を希望される方の応募をお待ちしております。

●日 時

6月19日(日)

午前9時～正午頃

●会 場

役場 福祉・教育センター

集会室

●研修内容

心肺蘇生・AED操作方法

●受講料

無 料

※受講希望者は6月6日(月)までにスポーツ少年団事務局(☎68-11617)までご連絡ください。

平成24年度使用 中学校教科用図書 展示会のお知らせ

平成24年度から中学校で新しい学習指導要領が実施されるため、教科書が新しくなりますので、教科書展示会を開催いたします。

一人でも多くの方に新しい教科書を手にとっていただき、ご意見・ご感想などをいただければと思います。

●展示会場所

北部公民館

●展示会日時

5月26日(木)～6月27日(月)

午前9時～午後5時

※火曜日～日曜日にご覧いただけます。

(月曜日は北部公民館休館日のため、ご覧いただくことができません。)

※土曜日・日曜日は、午後4時まで

スポーツを通じて
地域交流を!

第5回

桑名ふれあい球技大会



5月15日(日)桑名市多度町内の各会場において、“第5回桑名ふれあい球技大会”が開催されました。

本大会は桑名郡市から選出された委員で構成する桑名ふれあい実行委員会が主催するもので、スポーツを通じて桑名地域の交流イベントとして毎年開催されているものです。

今年は天候にも恵まれ、屋内外の全8種目(軟式野球・ソフトボール男子・ソフトボールシニア・グラウンドゴルフ・テニス・バレーボール女子・バドミントン・卓球)が開催され、大勢の参加者のもと各競技とも白熱した試合が繰り広げられました。



税 インフォメーション

東日本大震災により被害を受けられた方へ税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、役場 税務課(☎68-6102)までお問い合わせください。

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>

について、ご報告します。



こんにちは保健師です
◆保健師 / ☎68-6104 ・ ☎68-6119

そして、

3歳児の一人平均むし歯本数を、3年後に1本にしよう!! という大きな目標を立てました。

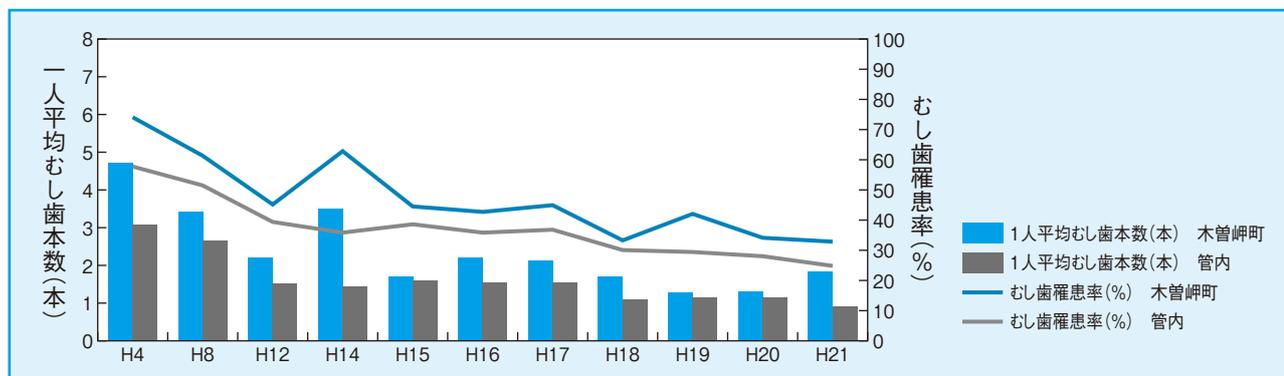
母子保健事業は大幅に変更し、お口の健康に関するお話を乳児の頃から何度も行いました。お母さん方にとってはまさに「耳が痛くなるほど」聞かれたのではないのでしょうか。でも、皆さんが一生懸命聞いていただいたおかげで、木曾岬町のお母さん方は、むし歯予防にかなり敏感だと実感する場面がたくさんあります。

例えば、他の地域では、1歳前の子が集まる場面ではベビーせんべいやパックジュースを口にしている子を見かけますが、木曾岬町の事業ではめったに見かけません。子

育てサロンの中で、「2歳の誕生日に生まれて初めてケーキを食べさせる」と話していたお母さんもいます。

また、保育園では特に3歳未満児のおやつに気を使っていたご家庭に良いおやつを増やしていただきました。小学校では歯みがきが始まりました。店舗でもキシリトール入りの飴や甘味料を販売していただきました。町内歯科医師さんには、多大なるご協力をいただき、細かい指導や、母子保健事業へのご協力、診察時間の調整までしていただきました。

この結果、3歳児のむし歯本数は徐々に減りました。



しかし、平成13年度に立てた目標「3歳児の一人平均むし歯本数を、3年後に1本にしよう!!」は、なかなか達成できません。

しかも、平成21年度に関しては、木曾岬町の一人平均むし歯本数が1.82本なのに対し、桑名市は0.88本、いなべ市は0.79本、東員町は0.88本と、他の地域が1本以内の結果を出し、悔しい思いをしました。

しかし、「継続は力なり」と言われるのは本当ですね。ついに、結果が出ました!!

一人平均むし歯本数は、なんと**0.61本!!!!**
むし歯罹患率は、**14.6%**でした。



事業を始めた平成13年度の一人平均むし歯本数は、2.5本。むし歯罹患率は54.8%で、二人に一人以上の子が、むし歯でしたので、この変化は本当に素晴らしいと思います。

お子さんをお持ちのお母さんはじめご家族の方々、地域の皆さん、長い間ご協力本当にありがとうございました。

木曾岬町は、他の地区に誇る、「むし歯の少ない地区」になることができました。今後も皆さんと取り組みを続け、「子どもの笑顔が日本一美しい木曾岬町」を目指しましょう。

<平成22年度木曾岬町3歳児健診>

受診者数：41名(対象者41名、受診率100%)

合計むし歯本数：25本

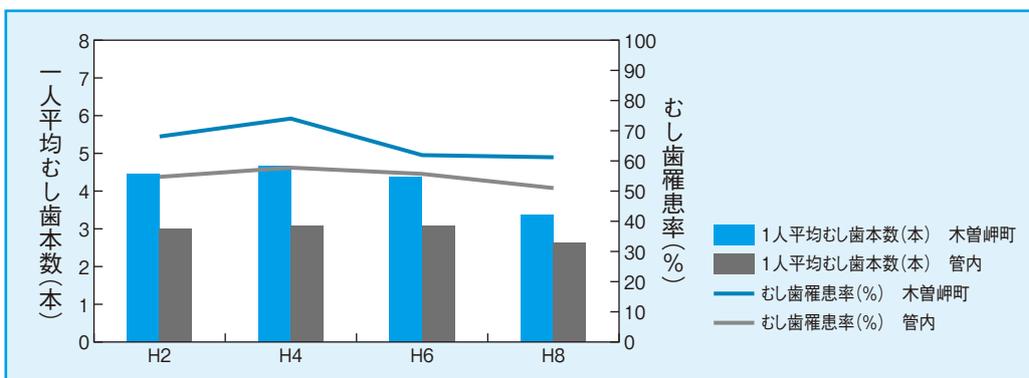
むし歯のある子数：たったの6名!!



今月は、「子どものお口の健康づくり事業」

「子どものお口の健康づくり事業」と聞いて、
聞き覚えのある方はみえるでしょうか。

<木曾岬町の子どもはむし歯が多い!?!>

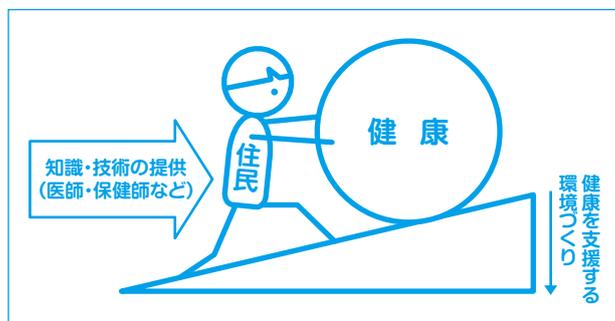


古いデータですが、この頃、木曾岬町の3歳児健診でのむし歯は、管内(旧桑名市・旧桑名郡・旧員弁郡)の地域と比べてとても多く、この町の大きな健康課題となっていました。

そして今からちょうど10年前の平成13年、ある一人の保健師が「このままではいけない!!」と立ち上がりました。

地域の健康を上げるためには、私たち保健師だけががんばっていても効果はありません。

主役はもちろん! 皆さん(住民さん)です。



平成13年度の3歳児健診対象の方全員にアンケートを行い、その結果を基に、当事者である乳幼児を持つお母さん方、町内歯科医師、地域団体の方々、学校・園関係、商工会など地域のさまざまな方に集まっていただき、「木曾岬町の子どもたちのむし歯を減らすためにはどうすればいいか」を話し合いました。

アンケートの結果から、木曾岬町の子どもたちのむし歯の原因は、

この3つに絞られました。

- ① 哺乳瓶にジュースを入れて飲む子が多い
- ② 甘い味を2歳までに覚える子が多い
- ③ フッ素塗布を継続して行っていない子が多い

警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
 ■木曾岬駐在所 ☎65-3635



～子どもにも広がる薬物乱用～

子どもの薬物乱用が深刻化 今こそ正しい知識を教えましょう

「ダイエットに効く」、「1回だけなら大丈夫」などの甘い考えで薬物に手を染める子どもたち。最近では、学校内で売買されるケースもあり、薬物がより子どもたちの身近に迫っています。

覚せい剤、大麻、MDMA、コカイン、マジックマッシュルームなどの薬物は、他人に譲り渡したり、他人から受け取ったりすることはもちろん、単に所持するだけでも厳しく罰せられます。

日頃から、依存症や幻覚症状など、薬物の怖さを教え、薬物使用は違法行為であることを認識させる必要があります。



- ☞ 子どもの変調を見逃さない
- ☞ 薬物は有害・危険なもので、
 ダイエット効果などは全くないことを教える
- ☞ 誘いには決して乗らないように、
 はっきり断る勇気を持たせる

～来日外国人を雇用する 事業主等の皆さんへ～



外国人の「不法就労防止」にご協力ください

外国人を雇用しようとする場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうか、パスポート、資格外活動許可書、就労資格証明書（希望する外国人に交付）等で、在留資格・在留期間を確認するようにしてください。

不法滞在や不法就労に関する情報があれば、桑名警察署、管轄する交番、駐在所までお知らせください。

働くことが認められていない外国人を雇ったり、不法入国を援助することは禁止されています。

就労が認められていない外国人を雇用すれば処罰されます。

町内 4月の交通事故

件数	11件 (73件)
死者数	0人 (0人)
負傷者数	4人 (17人)

()…平成23年累計

今月のお知らせ等

2011年6月1日

広報きそさき

6月の

家庭ごみ資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日	毎週火・金曜日 3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日、15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日、8日、15日、22日、29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

6月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

12日 (第2日曜日) 26日 (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

6月延長役場開設日

6日 (第1日曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

【住民課】……………収納・証明業務
【税務課】……………収納・証明業務

6月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

12日(日) 午前9時~正午
26日(日) 午前9時~午後4時

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

12日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

●毎週日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

●火~金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分~午後5時

6月の納付

納付をお忘れなく!

- 町県民税……………第1期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(6/15納期限)……………6月分
- 保育園保育料(6/27納期限)……………6月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受信相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア/社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

北部公民館

図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

「いそんなおうちのえほん」の本

*メアリー・ノートン
*島田 ゆか
*萩原 光
*井上 淳子
*角野 栄子
*平田 研也
*いわいとしお
*なががわ りえこ

新刊

「徳間アニメ絵本31 借りぐらしのアリエッティ」

新刊

「バムとケロのモリのこや」

主な図書

「子育てに役立つ」の本

*小崎 恭弘
*水谷 修
*明橋 大二
*明橋 大二
*萩原 光
*井上 淳子
*島田 ゆか
*メアリー・ノートン

新刊

「わが家の子育てパパしだい!」

新刊

「夜回り先生50のアドバイス」

新刊

「子育てのツボ」

「10代からの」

「子育てのツボ」

「心を抱きしめると子育てが変わる」

「孫育ての教科書」

「子育てのツボ」

教室・相談

すくもくは

■日 時 / 6月9日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間 / 午前10時～10時30分
■場 所 / 保健センター1
■対 象 / 1歳6ヶ月から(全6回)
■持 ち 物 / お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

発達相談 予約制

■日 程 / 6月24日(金)
■場 所 / 保健センター1
■対 象 / 乳幼児、児童、保護者
■内 容 / 発達についての専門個別相談、発達検査・知能検査などの実施
※希望者は、保健師まで

妊婦さん&産婦さんのリフレッシュ体操教室

■日 時 / 6月28日(火) 予約制
午前10時30分～11時45分
■場 所 / 集会室
(福祉・教育センター)

■対 象 / 妊娠16週以上の妊婦、2カ月以上の乳幼児の母親(託児あり)
■定 員 / 20名(先着順)
※希望者は、保健師まで

育児相談 予約制

■日 時 / 7月1日(金)
午後1時30分～3時
■場 所 / 保健センター1
■対 象 / 乳幼児と保護者
■持 ち 物 / 母子健康手帳
■内 容 / 身体計測、個別相談
※希望者は、保健師まで

検 診

休日胃がん検診、休日肺がん・大腸がん検診

■日 時 / 6月26日(日)
午前8時30分～10時
■場 所 / 保健センター1
■対 象 / 検診申込書にて、申し込みをされている方

休日乳がん・子宮がん検診

■日 時 / 6月26日(日)
午前9時～11時
■場 所 / 保健センター1
■対 象 / 検診申込書にて、申し込みをされている方



6月個別予防接種

BCG

■対 象 / 生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対 象 / 生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

■対 象 /

1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

二種混合

■対 象 / 小学6年生

日本脳炎

■対 象 / 3歳～

※体調のよいときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内こども相談センター(68-6119)へ



6月前半の行事予定

6月2日(木) / 1歳半・3歳児健診

集団フツ素塗布

(ウサギグループ)

3日(金) / のびのび指導室

育児相談(予約制)

9日(木) / カウンセリング(予約制)

※詳細は前月号または町行事健康カレンダーをご覧ください。

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目 / 内科・小児科
- 診療日 / 日曜・祝日
- 診療時間 / 午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間 / 午後8:00～10:00



がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

子育てサロン

- 利 用 ◆月曜日の午前・午後
- 可 能 日 ◆火曜日～金曜日の午前

6月の子育てサロンのお休み

6日(月)

土・日曜日および祝日

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- ◆月曜日～金曜日(午前9時～午後3時45分)
- ※祝日はお休み

夜間・休日電話	68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務企画課	68-6100
産業建設課	68-6105
	68-6101
68-6106	
税 務 課	68-6102
出 納 室	68-6107
住 民 課	68-6103
議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教育委員会	68-1617

